

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4790900049		
法人名	株式会社 こころ		
事業所名	グループホーム こころの里		
所在地	沖縄県名護市字伊差川1054番地		
自己評価作成日	令和4年 1月 31日	評価結果市町村受理日	令和 4年 4月 14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=4790900049-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=4790900049-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和 4年 3月 10日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

・当施設は敷地近隣に地区公民館、公園があり、余暇活動や地域の方々との交流の場として活用できます。地区の行事や催し物への参加、施設行事へ各団体の方々を案内し、交流、親睦を深めていたが、現在、コロナ禍で行事等も中止となり、自粛中、その中で事業所として地域に役立ち、貢献できる事を心がけ、地区の清掃作業、美化活動に参加しています。  
 ・家族だけでなく、地域の方々も訪ねて来られるよう、地元の業者との取引、ボランティアの方々を足を運んでもらい、馴染みの関係づくりを心がけています。  
 ・同法人施設と隣接しており、非常災害時の協力体制の整備、合同研修会の開催等で連携して利用者の支援に従事しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

事業所は近隣に緑が多く、静かな環境に立地している。同一法人の有料老人ホームが併設されているが、施設の造りには閉塞感が無く、双方の利用者や職員が自由に往来し、交流できる環境となっている。年間研修・会議計画(社外研修・ケース検討会議等)が立案され、接遇や高齢者虐待防止等の研修が毎月実施されている他、災害や感染症対策等の業務継続計画の策定等について研修を行なう等、新たな制度改正にも既に取り組んでいる。利用者や家族の意向を把握するためにアンケートを実施し、利用者への支援に活用している。入浴は重要事項説明書で週3回以上と明記しているが、1日置きや夕方入浴希望、同性介助に応える他、受診後の入浴支援も慣例としている。職員は日頃から利用者の支援に活かすために「暮らし方ノート」への気づきの追記や「課題整理総括表」を用いる等、常に利用者 に即した支援ができるように努めている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・理念の揭示、職員の採用時のオリエンテーション時に伝達し理解を深めてもらう、介護理念は職員と共に作りあげ、地域密着の意義を踏まえ、家族のみならず、多くの方々と関わりの持てる施設づくりを心がけている	理念は愛情・感謝・尊厳・共生の4つの題目で集約され、フロア内に掲示して周知を図り、新任職員には管理者が理念を渡して説明している。職員間では、ミーティングや申し送り時に復習、振り返りを行なっている。コロナ感染防止による外出や交流制限が続く中、食材配達や訪問販売等、最小限の地域との繋がりを維持し、理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・運営推進会議で職員、利用者共に参加し、施設、地域、市の行事等の情報交換を行う、施設行事に地域の方々を招いていたが、現在、コロナ禍で自粛中、理髪、食材の配達等、地元業者を活用し、訪問してもらい関わりを継続している、職員は地区の美化活動、清掃作業へ参加している	自治会に加入し、運営推進会議に区長や民生委員が参加して情報共有を図っている。コロナ感染予防で、村踊り等の地域行事は中止されたが、美化・清掃活動は感染の状況をみながら参加協力している。地域食材の卵やパン、豆腐等の訪問販売による利用者の好きなパン等の購入を支援し、近隣住民から野菜の差し入れなどもあり、感染防止対策を施しながら交流の機会を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・利用者と共に、可能な限り地域行事へ参加、協力し、家族や地域の方々に認知症に関する広報、講演会、研修会等の情報提供を行い、認知症の理解、地域の一員としての理解を深めてもらうよう心がけている	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議で県、市、地区の世情、行事等の情報を共有し、事業所の運営状況や利用者の生活状況を報告し、委員の方々から意見を頂き、サービス向上に活かしている	運営推進会議は、利用者、家族(交代制)、行政職員、区長、民生委員、知見者で構成している。会議は2週間前に文書、直前には電話で通知している。2回は通常の会議を開催し、他の4回は書面会議として報告書等を郵送し、運営状況や研修、事故、外部評価受審等を報告している。委員からの意見等は電話や直接の聴取を行い、議事録は郵送している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・関係する市担当者と必要に応じ電話や窓口に足を運び相談している、運営推進会議、施設行事への参加呼びかけ、運営状況や利用者のケアサービスの取り組み等を伝えている	運営推進会議の他、必要時に電話等で相談し、情報提供や助言を得ている。ワクチン接種については、集団接種、医師会事業所訪問、協力医等のいずれを選択するかアンケート依頼があり、後日、利用者と職員同時のワクチン接種に繋げている。コロナ禍で市主催の地域ネットワーク会議や連絡会は中断しているが、研修等はオンラインで受講している。感染予防対策としてマスクが配布されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・管理者や職員が関連研修会等へ参加できる体制を整え、施設内でも研修会を開催し、施設内バリアフリー、屋内外に談話スペースを設け、自由に出入りできる環境でケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアについて、運営規定やマニュアルに明記し、家族等には入居時に説明している。身体的拘束等の適正化のための指針やマニュアルを整備して、3か月毎の検討会議や年2回の研修会を実施し、職員にはミーティングで報告し共有している。玄関や居室の施錠は無く、2居室でセンサーを活用し、呼び鈴を設置している。身体的拘束等の適正化への取り組みとして法人内職員による会議を実施しているが、第三者が参加する運営推進会議での検討や報告が確認できなかった。	身体的拘束等の適正化のための取り組みを検討する委員会は、第三者の参加が望ましいとされていることより、運営推進会議を活用して検討する場とする等、法人外の第三者の客観的な視点の活用が望まれる。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・管理者や職員が関連研修会へ参加できる体制を整え、施設内でも研修会を開催し、具体例等を学び行動、言動を振り返り、不審な点があれば直ちに報告するよう周知する	高齢者虐待防止について、職員は勉強会や研修等で理解を深め、マニュアルの「高齢者虐待の例」を参考にケアを振り返っている。利用者に対する不適切なケアとして、利用者のペースを乱す、命令口調、大声等とし、気になる時は管理者が注意を促す等、虐待防止に取り組んでいる。入浴時等には身体の傷等の有無を確認している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・管理者や職員が関連の研修会へ参加できる体制を整え、入居前の相談、入居後に支援が必要と思われる利用者、家族に対し制度の説明を行う、入居後も権利擁護支事業の金銭管理等のサービスを継続し、安心して暮らせるよう支援している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入居前にオリエンテーションを行い、利用者や家族から不明点等を聞き取り説明を行う、運営規定、重要事項を十分に説明し、理解された契約を行い、改定の際は文書で周知し不明点があれば説明している		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・アンケートの実施や意見箱の設置、運営推進会議への参加で意見を表せる機会を設け、意見を反映できるよう取り組み、運営推進会議録は閲覧できるようにしている	運営推進会議への利用者や家族の参加を交代制にしたり、年に1回アンケートを実施する等、意見や意向の把握に努めている。感染防止対策の面会制限時には、毎月「暮らしのお便り」で病院受診や生活状況を伝える他、ガラス越しやオンライン面会を実施している。家族は、利用者の好きな物を食べさせたいと事業所設置の差し入れボックスを活用し、訪問のついでにガラス越しの対面等を行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・定例会議や、スタッフミーティングの開催で、職員の意見や提案を聞く機会を設けている	職員の定着率が高く、日頃から互いに意見等を行い合える環境があり、職員間の意見はリーダーを通して管理者に伝えている。職員から交通費を見直してほしいとの意見があり、非常勤職員の勤務回数に関わる交通費の単価見直しをしている。事業所内の設備改善の意見等にも対応し、冷房機器の掃除や浴室入口ドアの改修、冷蔵庫の買い替え等が行なわれている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・毎年度、個人面談を実施し、就業環境に関し、意見を表せる機会を設けている、職員の個々の実績や勤怠状況を評価し、諸手当、給与の見直しを行い、有給休暇や特別休暇の取得を推進している	法人の就業規則に則り、年休や特別休暇、健康診断の年2回実施等就業環境を整備している。職員は、離職後も個人情報等の取り扱いについては守秘義務があることを誓約書で交わしている。研修費用に関しては受講内容によって参加費を援助し、個別の資格取得等は貸付支援を行なっている。年間の研修計画が作成され、職場におけるハラスメント防止にも取り組み、既に研修も実施している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・外部研修会、資格取得情報の提供、推進、内部の定例研修会を開催している、受講希望者へは勤務、休暇の調整を行い、費用負担も相談に応じている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・県、市、医師会等の各機能団体が主催する研修会はコロナ禍でオンライン受講が主である、他事業所との相互訪問等は自粛中		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・初回面談みならず、入居後も必要に応じ面談し、普段のコミュニケーション、意向調査の中からも本人のニーズの把握に努めている		

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・初回面談みならず、入居後も必要に応じ面談し、普段のコミュニケーション、意向調査の中からも、家族等のニーズの把握に努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・入居前、入居時を含め、本人、家族等と話し合い、必要としている支援の優先順位を決め対応している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・利用者同士や職員、訪問者等と団欒できる場所を設けたり、家事作業や余暇活動も共に取り組み、地域行事等へも共に参加し、共に暮らす者同士の関係を築いている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・入居後も可能な限り、盆正月等、家族等と過ごせるよう支援を促す、定期受診の付き添いや面会の促し、毎月の便りで生活や健康状態の報告を行い、コロナ禍でのオンライン面会の導入、手紙や写真の送付等で家族との関係を築いている		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・入居後も可能な限り、盆正月等、家族等と過ごせるよう支援を促す、オンライン面会の導入、コロナ禍で制限中であるが、地元自治会の訪問の受け入れや、希望があれば自治会行事への参加の支援も行っている	入居時の利用者本人や家族からの情報に加え、暮らし方ノートに日常生活で利用者から得た情報も追記して把握している。利用者の介護計画に位置づけ、盆や正月の外出、外泊を支援していたが、コロナ感染防止のため、受診時の外出に留まっている。年1回敬老祝い金を届ける地域の訪問も感染予防のために中断している。地域との関係が途切れないよう努めており、感染状況が落ち着いたら再開したいと考えている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・意向調査や聞き取りで、交流関係やニーズを把握し、居室、座席の配置等を配慮している、全員で過ごすだけでなく、少人数や気兼ねせず寛げる空間を設けている		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退居後も、近況を把握し、必要に応じ、サービス、資源等の情報を提供し、相談や支援に努めている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・これまでの暮らし方、これからの暮らし方をアセスメントし、意向調査等で本人の思いや意向を把握し、本人本位となるよう心がけている	利用者7人は日頃からコミュニケーションを通して思いや意向を把握できるが、利用者の満足度アンケートや暮らし方シートも参考にして支援に活かしている。コロナ感染防止対策としての外出や面会制限の必要性については、利用者からも「コロナは怖い」等の声があり、理解が得られている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・これまでの暮らし方をアセスメントし、不十分な情報は家族等から聞き取り、生活歴や馴染みの暮らし方の把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日々の日課、活動内容、食事摂取状態、健康状態等を記録し、現状把握に努めている		

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・入居時、介護保険更新時、心身の変化等で見直しが必要な場合は本人、家族、支援者等と話し合い、介護計画を作成し、定期的なモニタリングを行い、現状に即した介護計画作成に努めている	介護計画は長期目標1年、短期目標6か月を目安に、6か月毎のモニタリングの実施や入院時、介護度の変化時等、状況変化に応じて見直している。担当者会議は、利用者の外来受診時や主治医に更新時の意見書を求める際に設け、利用者の心身の状態等の把握に繋げている。課題整理総括表を活用して、支援内容や解決すべき課題等(改善・維持)を明確にし、介護計画に反映できるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の生活の様子やケア内容等を個別に記録し、情報を共有し、実践や介護計画の見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・本人のニーズや家族の支援状況に応じ、必要な場合は施設以外のサービスや社会資源の活用ができるよう支援している		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・近隣に地区公民館や公園があり活動や社会交流の場に活用できる、災害時の避難場所でもあり、近隣の方々の協力も依頼している、地域の各団体、個人のボランティア等も導入、地元業者の食材の配達等の資源を活用し交流している		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・入居前のかかりつけ医の受診を希望される場合は意向に沿い支援している、家族が受診の付き添いを希望する場合は必要な情報を書面で提供し、付き添いが困難な場合は職員が対応する、受診の結果や内容は双方で報告し共有する、毎月の便りに記載する等の支援を行っている	かかりつけ医の受診支援については、利用者全員が入居前からのかかりつけ医となっている。病院受診は歯科等の他科受診も含め家族対応を基本としているが、コロナ禍の中、現在は約半数の利用者には職員が同行している。病院受診の際は、事業所から情報提供書を提示し、受診後は家族から報告を受けている。認知症の専門医の受診が4人いる。年1回の健康診査はかかりつけ医で実施されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・日々の健康状態の観察を行い、受診時に状況を報告し、医師、看護師から指示を仰ぐ、受診の必要性がある場合は対応できる体制を整えている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・医療機関へ必要な情報を提供し、連絡を取り合い、関係者へ経過の確認を行い、現状の把握に努め、家族と情報を共有する、退院に向けてのカンファレンスへ参加し、家族、関係者と連携を図っている		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・定期受診を確実に受けられるよう家族と協力し、体制を整えている、かかりつけ医、協力医と連携を図り、重度化し医療ニーズを必要とする場合は医師からの病状説明、事業所でできる事を十分に説明し、利用者、家族の意向を尊重し、支援している	重度化や終末期に向けた対応については、入居前に利用者や家族に事業所の方針を説明し、理解を得ている。重度化した場合はかかりつけ医等からの病状説明、家族の意向の確認を図り、情報を共有して支援に取り組んでいる。現在のところ、事業所の体制等により重度化や終末期への対応が難しいため看取りの実施はされていない。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・施設内で急変や事故発生時の対応に向けての研修会を定期的に行っている、外部や協力医療機関より指導、訓練を受けられる体制を整えているが、コロナ禍で自粛中	事故発生時の対応は諸規定等でも謳われ、マニュアルの整備、見直しにも取り組んでいる。事故発生時のフローチャートを作成し、体制が整備されている。事故発生防止、緊急時対応の研修が実施されている。ヒヤリハットや事故報告書を作成し、職員間の共有が図られ、再発防止の検討も行われている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	・消防、避難訓練を年2回行い、区長、近隣住民、運営推進会議委員の方々へも参加を呼びかけ、協力を依頼し体制を整えている。防災ポータルサイトを活用、ハザードマップの掲示等、地域の情報を把握する知識を身につけるように努めている ・緊急時用のラインを通じ、職員一斉に連絡できる体制を整えている ・感染症の予防やまん延防止の研修会は行っているが指針は現在、整備中である	昼間と夜間を想定した避難訓練を年2回実施している。コロナ禍以前は日程を運営推進会議に合わせ、委員の方や近隣の事業所等が参加していたが、今年は職員のみで実施している。備蓄はリスト化され、水や食料品等10日分が確保されている。施設後ろ側の斜面が土砂崩れの可能性があり、市へ対策を申し入れている。災害や感染症発生時の業務継続計画の作成について、法人代表者や管理者が研修を受講し、作成している。	



自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの <b>人格</b> の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・これまでの生活史、人格を尊厳し、プライバシーを損ねない丁寧な言葉かけに努めている、また、個々のコミュニケーション能力や、その人らしさを活かせるような言葉かけに配慮している	人格の尊重とプライバシーの確保については、個人情報保護方針や利用目的を玄関わきにファイルにして置いている。守秘義務については、職員から誓約書を提出させている。トイレは引き戸で、奥にカーテンを設置し、プライバシーに配慮している。接遇研修を実施してプライバシーを損ねるような言葉使いはしないことを徹底している。個人記録の簿冊等は鍵のかかる保管庫で管理されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・日々の本人の意思確認、希望を聞き、その日のペースや体調等に合わせケアにあたっている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・職員の都合に囚われず、可能な限り時間の縛りをなくし、その日のペース、希望に合わせてケアにあたっている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・日々の整容、清潔保持を心がけるよう声かけ、好みの服や、お洒落、整容に必要な物品を用意し、支援する、希望があれば美容室に出かける際の支援、または美容師の訪問サービスも活用できる		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・食のアンケートを実施し、一人ひとりの嗜好を聞き取り、メニューに取り入れ工夫している、小野菜の栽培や、頂き物の差し入れを活用し、その日のメニューに取り入れる、対面キッチンで会話もでき、簡単な調理作業や後片付けも利用者と共に行う、職員もできる限り、利用者と共に会話しながら食事をしていたが、現在はコロナ禍で自粛中	食事については、昼食は配食サービスを利用しているが、朝食と夕食は職員が調理している。利用者は野菜のつくろいやお茶パック入れ、エプロンたたみ、片付け等できることを一緒に行っている。食事を楽しむ工夫として、食べたい物の要望をアンケート調査で職員が聞き、そばやていびちなどを提供している。天気の良い日はみんなで中庭に出て焼き芋を食べることもある。職員も利用者と一緒に食事を摂っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事のメニュー、日々の食事、水分摂取量を記録する、必要な場合はその日の体調等に応じ、メニュー、食事形態、分量等を変える等、工夫している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後に声かけし、口腔ケアを促す、十分に行えない利用者は支援する、その人にあつた用具の使用や、夕食後や就寝前は義歯を取り外し、洗浄液に浸け清潔保持に努めている		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	・残存機能を活かし、できる限りトイレへ誘導する、夜間も本人の希望に応じ、強い拒否や安眠の妨げにならない場合はトイレへ誘導する、ポータブルトイレの利用も併用し自立に向けた支援を行っている	排泄支援については、排泄チェック表を用いて1人ひとりの排泄パターンに応じた排泄支援が行われている。布パンツを使用し排泄が自立している利用者が2人、リハビリパンツの利用者は6名となっており、日中はトイレでの排泄支援に努めている。夜間は2名の方がポータブルトイレを利用しているが、残りの利用者にはトイレでの排泄支援を行なっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・毎日、排便の有無を確認、状態を観察し、適量の食事、水分摂取を促す、できる限り自然に排便できるよう適度な運動の時間を設け、食事や、おやつメニューも配慮している		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそつた支援をしている	・入浴の回数は制限せず、時間も固定せず、その日の希望に応じられるよう支援している、同性介助の希望等、本人、家族のニーズに沿うよう支援している	入浴は1日置きで時間は午前中としているが、利用者の要望に応じて夕方等にも対応している。病院受診等外出から戻った場合も入浴を支援している。羞恥心への対応として同性介助を基本とし、タオルを掛ける等の配慮をしている。入浴を嫌がる利用者はなく、1人で入浴する利用者は長湯なので、時間毎に見守りをする等の支援をしている。好みのシャンプーを持参している利用者もいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・日中はできる限り活動や日課の誘導で生活リズムが身につく良眠できるよう支援している、居心地が良いよう室温管理にも気を配り、居室以外でも仮眠や休息が取れるスペースを設けている		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・個々の内服管理を行い、指示がある時間に服薬の支援を行う、受診時に処方の変更がある場合は経過観察し、医師に報告する、お薬手帳、薬剤情報で内容を確認する、薬剤師により、助言、アドバイスを受けられる体制を整えている	配薬はその日の朝勤務の職員が行い、与薬は2人の職員で薬袋と名前の確認を行うダブルチェックを徹底し、服薬後の確認まで行っている。薬は複数種類を一包化してもらい、ゼリーやとろみで飲みやすくする等工夫をしている。薬の変更時は申し送りに記載し、考えられる影響や留意点を記載して職員間で情報共有し、利用者の状態変化の確認に努めている。実際に行なわれている与薬の手順がマニュアルには記載されていない。	服薬介助マニュアルに与薬手順の記載がないことより、実際に行っている手順を追記することが望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・これまでの暮らし方をアセスメントし、家事作業、外出、お洒落等、本人が楽しみ、生きがいを感じる事へ取り組めるよう支援している、家族へ嗜好品購入の依頼、買物支援で望み通り愛用させている		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・買い物や散歩、ドライブ等、外出の希望があれば支援している、自ら要望がない利用者へも外出の支援を行っている、自宅への外出、地域行事等の参加は家族、地域の方々と協力しながら計画しているが、現在、コロナ禍で自粛が多い、受診の際のドライブや、テラスでのおやつ会、敷地内の散歩、日光浴等を取り入れている	コロナ感染予防の影響で外出が減る中、日常的な外出支援として、天気の良い日は敷地内や中庭での散歩を取り入れ、車いすの利用者も玄関から回廊を廻り外気にあたる等、外に出る機会を設けている。公園の桜やコスモスを見学に行く等、季節が感じられる支援を行っている。病院受診時に自宅前や利用者の希望する場所に行く等の配慮がされている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・希望があれば少額を所持し、訪問販売や販売機の利用、買物への外出や代行の支援を行っている、入居後も権利擁護事業を活用し、支援員の訪問で小遣い銭の支給や、必要物品が購入できるよう支援している		

自己評価および外部評価結果

確定日：令和4年 4月11日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・コロナ禍で面会が制限されており、オンライン面会を導入、電話は利用者も使いやすい場所に設置されている、希望があれば電話や手紙のやりとりの支援をしている、年に数回、毎月の便りと一緒に写真も郵送している		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・季節の食材を取り入れ、庭の草花を生けたり、季節毎の装飾品を共同で作成し、季節感を取り入れる、オープンキッチンで利用者と会話しながら作業、食事を楽しめる、季節や時間に応じた音楽や利用者が好む音楽を流したり、温度、湿度計を設置し快適な室内環境に配慮している	玄関前にはテーブルといすが置かれ、季節の花が飾られている。リビングは広く、利用者がゆったり過ごせるようソファが3つ、椅子が2つ設置されている。畳間があり昼寝などでくつろげるようになっている。利用者は、カラオケやユーチューブで、若い頃見た寅さんの映画やドリフターズの映像を楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・食堂テーブル以外にソファや椅子を配置し、個室にできる和室もある、屋外テラス席もあり、気の合う利用者同士、一人で自由に過ごせるよう工夫している		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・長年、愛用していた家具や家電、小物類を継続して利用できるよう支援している、家具や家電等の配置は家族と相談し、生活スペースに合わせて活用している	居室はクーラーが設置され、温度調整ができるようになっている。使い慣れた衣装ケースや家族が手作りした棚等が持ち込まれている。毛布や布団等馴染みの物を使用している利用者もいる。居室には家族の写真やカレンダー等の他、テレビも置いている利用者もあり、居心地よく過ごせるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・屋外への出入りも自由にできる環境にある、独歩や車椅子で可能な限り自立して移動できるよう、居室内外、移動箇所の環境整備、点検を行っている		